平成２５年（フ）第４３８号
兵庫県姫路市香寺町香呂687番地89
債務者　長尾　謙三
1　決定年月日時　平成25年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第５３８号
広島市中区基町18番１―504号
債務者　小西　美枝
1　決定年月日時　平成25年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　好勝
4　破産債権の届出期間　平成25年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３５１号
北海道旭川市永山６条３丁目５番６号　レオパレス北の蔵103
債務者　西　まさし
1　決定年月日時　平成25年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２２８号
兵庫県明石市大久保町西島1193番地の10
債務者　中西　昌子（旧姓八木）
1　決定年月日時　平成25年11月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人神戸シティ法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第３６６号
仙台市若林区荒井字押口130番地　８―２Ｂ１Ｌ―ルネスグリスィーヌ401
債務者　河合　政広
1　決定年月日時　平成25年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第６４０号
宮城県黒川郡富谷町ひより台２丁目６番地１　レオパレスサンライズ203
債務者　益子　晴臣
1　決定年月日時　平成25年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第６６６号
仙台市若林区沖野２丁目12番８―206号
債務者　橋場　裕一
1　決定年月日時　平成25年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第６７０号
仙台市宮城野区鶴ケ谷５丁目23番地　都市機構鶴ケ谷五丁目団地４号棟202
債務者　伊藤　定夫
1　決定年月日時　平成25年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　公慈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第７００号
宮城県多賀城市町前２丁目１番14号　ハイツ町前１－Ａ号、従前の住所仙台市泉区南中山３丁目７番地の12
債務者　千葉　真一
1　決定年月日時　平成25年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　公慈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第８５７号
神戸市須磨区磯馴町２丁目１番２号、従前の住所神戸市須磨区行幸町１丁目１番33号　須磨コーストタワー2205号室
債務者　大村　和也
1　決定年月日時　平成25年11月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北山　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８９７号
広島市東区矢賀新町１丁目２―18―203号、住民票上の住所広島市東区尾長東３丁目12番20号
債務者　佐々木真美
1　決定年月日時　平成25年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片島　由賀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３９８号
新潟市中央区沼垂東６丁目２番９号　ホーリーウィット102号、前住所新潟市西蒲区巻甲606番地２
債務者　伊藤　博明
1　決定年月日時　平成25年11月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江花　史郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８１６号
広島市中区幟町10番３―606号
債務者　永井　　梢
1　決定年月日時　平成25年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽崎　靖宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９６号
山形県長井市今泉1113番地３　クイーンヒルＳ502号
債務者　蒲生　　勝（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成25年11月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第１４２号
長野県上田市小島203番地１　コーポ小島201号
債務者　宮本　史晴
1　決定年月日時　平成25年11月27日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝澤　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
長野地方裁判所上田支部